



中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会

日時 令和5年2月22日(水)

午後2時

場所 中野市役所会議室 43

1 開 会

2 あいさつ

3 会長、副会長の互選について

4 協議事項

(1) 令和4年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業報告について

- ①放課後児童健全育成事業
- ②放課後子ども教室推進事業

(2) 令和5年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業計画（案）について

(3) 第2期子ども・子育て支援事業計画に係る令和4年度の進捗について

(4) 放課後児童健全育成事業の指定管理者制度導入について

5 その他

6 閉 会

中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会委員名簿

(令和6年3月31日まで)

	区 分	所 属	役 職	氏 名
1	学校関係者	校長会	豊田小学校 校長	牛山 俊彦
2		教頭会	延徳小学校 教頭	油井 桐子
3	放課後児童健全 育成事業関係者	学童保育やまびこクラ ブ	所 長	森山 幸子
4		高丘放課後児童クラブ 保護者会	会 長	下田 由美
5	社会教育関係者	社会教育委員	委 員	仮屋 慶一
6		青少年健全育成会 連絡協議会	地区会長	藤木 美帆
7	児童福祉関係者	民生児童委員協議会	主任児童委員部会 部会長	片所 年子
8	P T A 関係者	P T A 連合会	延徳小学校 P T A 副会長	番場 裕一
9	地域住民	ボランティア 連絡協議会	副会長	齋藤 文子
10	行政関係者	教育委員会事務局	教育次長	太田 敦
11		子ども部	部 長	小林 由美

事務局 子ども部子育て課青少年未来係 電話 22-2111 (内線 357)

子育て課長	神田 幸一
青少年未来係長	牧野 明子
青少年未来係	遠藤 明子
放課後子ども総合プラン指導員	有賀 透

中野市放課後子ども総合プラン推進事業 概要

市町村は全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を計画的に整備していくための市町村行動計画の策定が必要

⇒ 当市では、「中野市第2期子ども・子育て支援事業計画〔策定：令和2年3月：期間：令和2年度～令和6年度〕」の中に盛り込んでいる。

名 称	中野市放課後子ども総合プラン推進事業	
趣旨・目的	国が示す「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材育成をするため、小学校に就学しているすべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型あるいは連携型の放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室を実施するために、計画的な整備等を進める。	
事業内容	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	放課後子ども教室推進事業 (放課後子ども教室)
所 管	厚生労働省	文部科学省
運営委員会	中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会の設置 (中野市放課後子ども総合プラン推進事業実施要領による。)	
実施個所	すべての小学校区域	一部の小学校区域
対象児童	保護者が就労、疾病、その他の事由で昼間家庭にいない小学校に就学している児童	その学校に在籍する全ての児童
活動場所	学校内教室、専用施設	小学校体育館等
スタッフ	放課後児童支援員 放課後子ども総合プラン指導員	放課後子ども総合プラン指導員(コーディネーター) 地域のボランティア

協議事項

(1) 令和4年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業報告について

1 放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会の開催

(1) 令和5年2月22日（本日）

- ① 令和4年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業報告について
- ② 令和5年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業計画（案）について
- ③ 第2期子ども・子育て支援事業計画に係る令和4年度の進捗状況について
- ④ 放課後児童健全育成事業の指定管理者制度導入について

2 各事業の事業報告

(1) 放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）について

- ① 内容 共働き家庭など留守家庭の小学校の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し健全な育成を図る。
- ② 運営形態・利用状況（令和5年2月1日現在）

○ 児童センター内で実施 2か所（市直営）

開設場所	中野児童センター 放課後児童クラブ	平野児童センター 放課後児童クラブ
登録人数	129	80
事業計画における 量の見込み（R4）	74	51
R4利用者数実績 （平日利用平均）	56	30

○ 専用施設で実施 3か所（市直営）

開設場所	中野放課後 児童クラブ	平野放課後 児童クラブ	高社放課後 児童クラブ
登録人数	100	80	156
事業計画における 量の見込み（R4）	50	45	134
R4利用者数実績 （平日利用平均）	37	36	68

○ 小学校余裕教室等利用 3か所（市直営）

	日野放課後児童クラブ	延徳放課後児童クラブ	豊田放課後児童クラブ
開設場所	日野小学校	延徳小学校	豊田小学校
登録人数	27	39	44
事業計画における 量の見込み（R4）	14	36	45
R4利用者数実績 （平日利用平均）	10	16	18

○ 施設の空室等利用 2か所（市直営、学童保育やまびこクラブのみ運営を保護者に委託）

	学童保育やまびこクラブ	高丘放課後児童クラブ	合計
開設場所	民家（賃借）	高丘学童育成会館	
登録人数	39	74	768
事業計画における 量の見込み（R4）	24	43	516
R4利用者数実績 （平日利用平均）	16	29	316

* 合計10か所 7小学校区全てで実施。

・ おやつ代（月3,000円）、保険料（年500円）については保護者負担。

③ 活動の時間、内容

開設時間 : 平日・・・下校時～午後6:00
 休校時・・・午前8時～午後6時(申請により午後6時30まで延長可能)
 開設しない日 : 日曜日、国民の祝日/12月29日から翌年の1月3日
 市長が別に定める日

④ 放課後児童クラブの一日

土曜日及び休校日		平 日	
8:00～12:00	全体活動及び 個人活動		
12:00～12:30	昼食		
12:30～14:00	休息(DVD等)		
14:00～15:30	全体活動及び 個人活動	14:00～15:30	全体活動及び 個人活動
15:30～16:00	おやつ	15:30～16:00	おやつ
16:00～16:30	個人活動	16:00～17:00	全体活動及び 個人活動
16:30～16:50	清掃	17:00～17:20	清掃
16:50～18:00	帰宅準備	17:20～18:00	帰宅準備
18:00～18:30	延長	18:00～18:30	延長

■ 行事等の主なもの

- ・誕生会(おたのしみ会) 2～3ヶ月に1回
- ・絵本や紙芝居の読み聞かせ 週に1回～月に1回程度
- ・七夕、クリスマス会、節分などの季節の行事
- ・送別会など児童の交流会

※行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各クラブ工夫しできる範囲で行った。

⑤ 支援員研修等

月 日	研 修 内 容
4月11日(月)	館長・所長会議(事業内容等確認、緊急時対応の再確認等)
5月11日(水)	館長・所長会議(情報セキュリティ研修)
7月13日(水) 7月19日(火)	普通救命講習会:心肺蘇生法(AED使用方法)、応急手当(消防署警防係) 会場:中野消防署講堂
6月9日(木)～ 8月30日(水) 全10回 (3月に実施予定)	放課後児童支援相談(業務委託による専門的知識を有する者による専門的助言)※平野・延徳 内容:放課後児童クラブ全体の観察の後、放課後児童クラブでの支援員の役割と充実した過ごしへの提供、児童との関わり方などのカンファレンス(助言)

1月20日(金)	ゲートキーパー研修(子どもの「死にたい」に地域でどう気づき対応するか)
随時	支援の必要な児童への対応について関係機関と情報共有(全クラブ)

※長野県放課後児童支援員認定資格研修 → 資格者なしのため今年度受講なし

⑥ 各児童クラブ運営委員会の開催実績及び施設整備等

- 各放課後児童クラブに設置している運営委員会を開催。(令和5年2月、9クラブ)
- 高社放課後児童クラブ運営委員会設置に係る旧4地区合同会議の開催(8月25日)
 - ・規約の制定、役員選出について協議

■放課後児童クラブの主な施設工事

- ・中野児童センター放課後児童クラブ
 - ……屋根及び外壁塗装工事、2階ベランダ防水工事
- ・中野放課後児童クラブ……トイレロータンク修繕
- ・延徳放課後児童クラブ……玄関インターホン取付
- ・高丘放課後児童クラブ……軒天樋修繕工事、枝下ろし業務委託、スズメバチ駆除

■統合により不要となった科野放課後児童クラブの解体工事

■ICT化に向けて

- ・保護者用スマートフォンアプリ「コドモン」の導入

【効果】保護者側

利用児童の出欠について、時間を問わずアプリでの連絡が可能
所長等、クラブへの連絡がスマホから容易にできる

放課後児童クラブ側

災害や集団感染等による急な休館の際の連絡
おたより等の保護者へのお知らせ一斉配信が可能

■通所バス(長期休業のみ)の運行(豊田・高社)

- ・今年度から統合となった高社放課後児童クラブについて、長丘、科野、倭地区のスクールバス利用児童を対象に往路運行(バス停→放課後児童クラブまで)を行った。(豊田放課後児童クラブは令和3年度から運行開始)

利用児童の降車の際の安全確認 → 所長

■児童支援相談業務の開始

利用児童が楽しく、仲良く過ごしてもらうための支援方法のほか、配慮を必要とする児童への対応を、支援員が療育コーディネーター等の指導により専門的知識を取り入れ、適切な支援につなげるように取り組みました。

- ・令和4年度実施クラブ … 平野・延徳放課後児童クラブ

■新型コロナウイルス感染症対策について

- ・消毒、換気の徹底、自動消毒噴霧器や非接触型体温計の活用
- ・おやつ提供の休止(全クラブ)5月～
- ・利用自粛のお願い(県の通知等を踏まえ市で検討し依頼)

発 出 日	自 粛 期 間
令和4年7月26日	7月26日～7月30日まで (中野児童センター放課後児童クラブに限定)
令和4年7月29日	7月29日～夏休み期間終了日まで
令和4年11月22日	11月22日～11月26日まで (豊田放課後児童クラブに限定)

■放課後児童クラブへの寄付について

- ・カロリーメイト（全クラブ）

… NPO ホットライン信州（信州子ども食堂ネットワーク）代表 傳田様

- ・ゲルニカ（複製品）ポスター（平野）… 山ノ内町在住 松本様

3 その他

- ・子育て課職員が校長会へ出席し、事業の協力を依頼（令和4年4月）
- ・小学校内に設置した放課後児童クラブの管理等について、教育委員会職員と連携（随時）
- ・小学校の分散登校等の対応や支援の必要な児童について学校関係者との情報共有や連携（随時）
- ・昨年度から放課後子ども総合プラン指導員を配置し、配慮が必要な児童への対応や遊び・体験活動の更なる充実を追求

令和4年度中野市内小学校 学年別登録状況

(2/1現在) ▽

学年	1年生			2年生			3年生			
	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	
小 学 校 区	中野	130	80	61.5%	123	53	43.1%	133	43	32.3%
	日野	10	3	30.0%	12	9	75.0%	15	9	60.0%
	延徳	24	11	45.8%	25	18	72.0%	22	5	22.7%
	平野	73	51	69.9%	71	45	63.4%	86	40	46.5%
	高丘	24	16	66.7%	27	21	77.8%	22	17	77.3%
	高社	62	47	75.8%	67	48	71.6%	65	30	46.2%
	豊田	20	15	75.0%	27	12	44.4%	15	7	46.7%
	計	343	223	65.0%	352	206	58.5%	358	151	42.2%

学年	4年生			5年生			6年生			全 体 登 録 率	
	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率		
小 学 校 区	中野	145	32	22.1%	133	16	12.0%	135	5	3.7%	28.7%
	日野	12	5	41.7%	8	1	12.5%	12	0	0.0%	39.1%
	延徳	20	5	25.0%	24	0	0.0%	30	0	0.0%	26.9%
	平野	72	12	16.7%	97	8	8.2%	67	4	6.0%	34.3%
	高丘	35	13	37.1%	25	3	12.0%	15	4	26.7%	50.0%
	高社	64	18	28.1%	79	13	16.5%	66	0	0.0%	38.7%
	豊田	17	3	17.6%	23	5	21.7%	23	2	8.7%	35.2%
	計	365	88	24.1%	389	46	11.8%	348	15	4.3%	33.8%

※数字は、市直営の児童クラブ登録数（学童保育やまびこクラブは含まない）

※登録者数のうち、中野小は中野児童センターとバラっ子、平野小は平野児童センターと平野の合算値

■放課後児童健全育成事業（各児童クラブ）の様子

【楽しみなお弁当。黙食です！（夏休み）（平野）】



【短冊に願いを込めて七夕飾り（中セ）】



【お楽しみ会でけん玉の発表（高丘）】



【クラブ室を有効に使って遊びます（豊田）】



【新聞紙遊び ながく切れました（バラ）】



【虐待防止啓発 オレンジリボン制作（高社）】



(2)放課後子ども教室推進事業（ぽっぴ教室）について

《ぽっぴ教室の概要》

○放課後に、学校施設を利用し、学校との連携・協力のもと、地域の教育力を生かして異年齢集団でのあそびや体験活動などの機会を子どもに提供し、子どもの育ちをサポートする。

事業がもたらすもの

- 人格形成を支える・豊かな対人関係を育む
 - ・異年齢交流のできる場所
 - ・安全で規則正しい生活が送れる場所
 - ・あそびを主体に活動できる場所
 - ・自由で開放的でいられる場所
- 地域教育力を生かす
 - ・地域の文化に触れること
 - ・地域の人とふれあえる場所
 - ・学校教育とかかわって支援できる場所

事業の特色

- 1 安全で豊かな体験のできる場の提供
- 2 子どもが自己の責任で活動する場
自主的な活動の機会
- 3 小学校施設を利用、地域教育力の活用

なぜ学校が会場に

- ・安全で広いスペースがある。
- ・多くの友だちが参加できる。
- ・下校後直接移動できる。



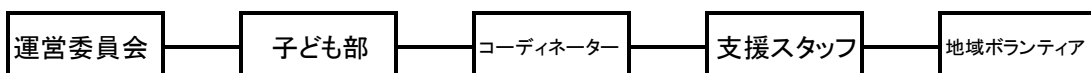
活動のめざすもの

- ～ 笑顔は子どもの宝もの ～
- 自分から進んで活動する子どもに
 - ・自ら伸びる力を支援する(楽しく自己実現)
 - 友だちと協力して活動できる子どもに
 - ・友だちと一緒にいい汗を流す子どもに
 - 地域のよさを感じる子どもに
 - ・地域の人たちと子どもが身近な存在に

活動の4つの柱

- ①あそびの場
ゲームや昔のあそび、自由あそび
- ②体験の場
軽いスポーツや工作で楽しい活動
- ③交流の場
異年齢や高齢者、外国人とふれあえる
- ④学びの場
世の中のことや生活のことなど楽しく学ぶ

運営について



① ぼっぷ教室の概要

令和4年度は、市内5小学校において183名の児童が参加し、13名の支援スタッフの皆さんの支援により、週1回程度（高社小は年9回）学校の体育館で運動や遊びを行った。

令和4年度ぼっぷ教室の概要

会場名	日野	延徳	高丘	豊田	高社	備考	
開催日	木曜日	金曜日	月曜日	水曜日	火曜日		
時間	低学年	3:10~4:25	3:10~4:00	3:20~4:30	3:00~3:30		
	高学年	4:00~4:25	4:10~4:45		4:00~5:05		3:35~4:05
	冬期	3:10~4:05	3:10~4:00	4:00~4:50	3:20~4:15		夏期と同様
スタッフ数	3	5	3	3	3		
実施回数(予定)	23(25)	25(26)	25(25)	23(24)	9(8)	105(108)	
開始月日	6月9日	6月10日	6月20日	6月8日	6月28日		
登録人数	21名	32名	15名	27名	88名		183名
学年	1年生	4	11		10	31	56
	2年生	10	6		8	26	50
	3年生	6	9		1	6	22
	4年生	1	4	4	2	13	24
	5年生	0	2	6	6	11	25
	6年生	0	0	5	0	1	6
参加のべ人数 (1月末現在)	356	484	261	430	564	2,095	
対象学年	全学年	全学年	4~6年生	全学年	全学年		
備考	冬期間、3年生以上の活動なし	冬期間、3年生以上の活動なし	冬期間、時間短縮	冬期間、時間短縮	通年同様		

※ 2月2回

※ 2月4回

※ 2月2回

※ 2月4回

※ 2月1回

■登録児童数 183名

■対象学年児童数に対するぼっぷ教室参加者数 総児童数は5/1現在 参加者は1/1現在

1年生	56/116	48%(52%)	4年生	24/145	17%
2年生	50/129	39%	5年生	25/157	16%
3年生	22/138	16%	6年生	6/144	4%

② 活動の内容

ア スタッフの指導による遊び

○コーディネーター役が中心になって、その日の遊びメニューを紹介し、他のスタッフの力を得て進める遊び。

- ・おにごっこ（手つなぎおに・こおりおに）・ドッジボールなどの集団遊び
- ・折り紙・お絵描き・紙工作などの創作活動
- ・パラシュート(コロナ対策で不使用)・フラフープ・大縄跳び・バドミントンなど用具を使った遊び

イ 外部講師による指導

○各会場とも、年間3回の外部講師による指導の実施

- ・ヒップホップ指導者を招いた教室・・・9月9日～1月19日に5会場で実施
指導者 中山愛先生
- ・ニュースポーツ・レクリエーションの指導者を招いた教室・・・11月14日～12月13日に5会場で実施
指導者 中野スマイルスポーツクラブ 大宮真実先生 湯本文恵先生 佐藤里美先生

ウ 自由遊び

○子ども達の自然発生的な遊びを見守り一緒に遊ぶ

③ 活動に見る子どもの成長

- ・6月当初は、やりたいことをやりたいように振る舞い、スタッフの指示や注意を聞かないなどの状況があって心配していたが、信頼関係ができるとともに少しずつ落ち着いてきた。高学年の中には、低学年を諭したり、世話をやいてくれる子どもが出てきて成長も見られた。
- ・グループが学年ごとだったり、なかよしの友達だったりで固定している傾向が強かったが、次第に仲間関係が広がり、遊び集団としてのまとまりが出来てきた。しかし、中には個人的な参加者が多く、トラブルも減らず、集団としてなかなかまとまらないで苦労している会場もある。
- ・遊びの仲間に入れず、ひとりぼっちになってしまう子がみられた。スタッフが声がけして一緒に遊ぶことなどを繰り返すことにより、仲間と遊ぶことの楽しさを味わい、次第に数人の仲間と遊べるようになってきた例もあるが人間関係を築くことが苦手な子への支援の難しさもある。
- ・自分勝手な行動をとる子・注意すると反発する子・暴力的な行為に走る子などなどを把握し、グループ分担や気になる子の担当を決めて、安全で楽しい教室運営に努力している。
- ・子ども達は、遊びの中で確かに成長している。スタッフの皆さんと共に成果をかみしめながら、週1回のぽっぷ教室を大事にしていきたい。特に1年生の成長は顕著であり学ばされた。
- ・異学年、男女混合の良さを生かした集団での遊びをスタッフの皆さんと考えていきたいが、体力差、男女の遊び志向、この二つを克服するのはとても難しい。(例：ドッジボールは男子には好評であるが女子にとっては怖さもあり興味を持ちにくい。) 更に工夫が必要である。

④ 活動を振り返って

- ・参加者の募集業務、会場の確保、日程の調整、緊急時の対応・連絡など学校に大変な協力をいただいた。また、ボールなど学校の備品も心よく貸してもらい本当にありがたかった。
- ・担当スタッフが都合で休む時は、他のスタッフが気持ち良く代替えに応じていただいたり、課内の職員に分担して参加してもらったり、やり繰りをしている。前年度から数名のスタッフが減っているが、安全で充実した活動にするためには、各会場のスタッフを最低4人

～5人確保できるように目指していきたい。

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、健康観察と共に手指消毒を会場に入ったときと、退出時に行った。担当スタッフは常時マスク着用とした。
- ・スタッフ一人ひとりが、熱心に活動に取り組み、楽しく安全な「ぼっぷ教室」づくりに努力した。子どもたちは、楽しそうに体育館を走り回るなど、身体いっぱい使って活動する姿がどの会場でも見られ、楽しいぼっぷ教室であると考え。次年度は、集団遊びを意図的に設定し、メリハリあるぼっぷ教室となるよう、さらに工夫したい。
- ・会場によっては30人以上の低学年の子どもが参加している。40名以上が一斉に遊ぶのは安全の上から心配なので二部制にした。子ども達の活動時間は多少減少するが、安全な活動につながっている。来年度以降の大規模校の実施に生かしていきたい。
- ・スタッフが休んだ時の代替要員は、今年度子育て課内で人数を確保してきた。担当がいけない場合も同様の対応をした。来年度は該当校以外のスタッフさんに依頼したい。5月の研修会にてお願いしていきたい。
- ・参加者数は、昨年に比べ53名増（高社小開設；参加者88名 実質35名減）。
(H27：275、H28：283、H29：286、H30：280、R1：306、R2：139名、R3：135名、**R4：183名**)
高社小が新たに開校（参加者88名）
日野1名・延徳21名・高丘11名・豊田7名が減少した（継続したすべての学校で減少）。

⑤ 次年度に向けて

ア スタッフの確保

- ・平野小で新たに開設予定。今年度活躍のスタッフにはぜひとも継続をお願いする。
- ・新規スタッフを開拓し（公報で募集済）、補充スタッフを確保したい。最低でも7～8名増員したい。

イ 運営の工夫

- ・友だちと一緒に活動することの楽しさや喜びを味わわせるため、集団遊びを大事にする。
- ・活動にメリハリをもたせ、子どもたちの遊びの環境をさらに豊かにしたい。スポーツも大切にすることが工作等、互いの良さを発見する活動も取り入れたい。
- ・日々の活動の他、外部講師による教室もさらに充実させたい。グランセローズなど、スポーツチームの関係者とのふれあいを促進する（感染状況を見極め）。
- ・仲間を思いやり、決まりを守ったりすることの心地よさを感じ取らせるため、「初めの会」と「終わりの会」や「お礼」「挨拶」がきちんとできるように工夫する。
- ・遊びの安全確保、感染症対策のために40人以上の学校は、今年度と同じく2部制にしていく。
- ・スタッフの積極的なリーダーシップをさらに期待したい。

ウ 安心安全対策

- ・来年度も下校の安全を図るために、ぼっぷ教室終了後の迎えを保護者をお願いする。日没の早い冬期間（11月～2月）についてはこれまで同様、終了時刻を早めることで、交通事故の防止、降雪、凍結による事故防止、不審者遭遇への対応を図っていきたい。

- ・ ぼっぴ教室開始までの時間の安全な過ごし方について、学校ともよく連絡をとって、相互理解を図りたい。

エ スタッフの資質向上

- ・ 研修会への参加を呼びかける（救急法研修や県教委主催研修に出席）。
- ・ 可能な限りスタッフの配置変更を行うことなどを通して、スタッフの気分を変えていくとともに、お互いの学び合いによる資質の向上を図りたい。

■ 放課後子ども教室推進事業

(実施経過)	平成 16 年度開始小学校	長丘小、倭小
	平成 17 年度開始小学校	延徳小、科野小
	平成 19 年度開始小学校	平岡小、豊井小
	平成 20 年度開始小学校	高丘小
	平成 21 年度開始小学校	日野小、永田小
	令和 3 年度開始小学校	豊田小
	令和 4 年度開始小学校	高社小
	令和 5 年度開始小学校	平野小（予定）

■ 子どもたちの活動の様子

集団遊び、自由遊びの他、地域の方を講師に招いて交流活動をしています（下の写真参照）。来年度は、「物づくり」「信濃グランセローズとの交流」等も実施したいです。



■ぽっぷ教室参加登録者数

年度	会場数	登録人数	登録率 (%)
17	4	144	30.3
18	4	151	30.7
19	6	185	20.4
20	7	261	25.6
21	9	348	29.2
22	9	326	24.0
23	9	268	20.3
24	9	272	21.8
25	9	253	21.3
26	9	282	24.6
27	9	275	25.7
28	9	296	31.6
29	9	296	32.5
30	9	280	31.1
R1	9	306	37.3
R2	5	139	37.3
R3	4	135	33.2%
R4	5	183	22.1%

※登録率は対象全児童数に対して

協議事項

(2) 令和5年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業計画(案)について

1 放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会の開催

【検討事項】 事業計画の策定、指定管理者制度導入に向けての検討、支援スタッフ等の人材確保、事業計画に対する実績報告、子ども・子育て支援事業計画の検証 等

2 放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）

■市内 10 クラブで実施

	放課後児童クラブの名称	場 所	備 考
1	中野市中野児童センター放課後児童クラブ	中野市中央二丁目 1 番 27 号	
2	中野市平野児童センター放課後児童クラブ	中野市大字岩船 43 番地	
3	中野市中野放課後児童クラブ	中野市大字一本木 132 番地	
4	中野市日野放課後児童クラブ	中野市大字新野 827 番地	
5	中野市延徳放課後児童クラブ	中野市大字三ツ和 1731 番地	
6	中野市平野放課後児童クラブ	中野市大字岩船 43 番地	
7	中野市高丘放課後児童クラブ	中野市大字草間 1078 番地 1	
8	中野市高社放課後児童クラブ	中野市大字金井 57 番地 3	
9	中野市豊田放課後児童クラブ	中野市大字豊津 4296 番地 1	
10	学童保育やまびこクラブ	中野市大字小田中 222 番地 1	委託クラブ

開設時間 : 平日・・・下校時～午後 6 : 00

休校時・・・午前 8 時～午後 6 時 (申請により午後 6 時 30 まで延長可能)

開設しない日 : 日曜日、国民の祝日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日

市長が別に定める日

■放課後児童クラブ支援員の研修及び情報交換会の実施

■各放課後児童クラブに設置している運営委員会の開催

■教育委員会及び学校関係者との情報共有 (随時)

(支援や配慮を必要とする児童、新型コロナウイルス 5 類に向けた見解等)

■支援や配慮を必要とする児童に対し、支援員が療育コーディネーター等の指導による専門的知識を取り入れた児童支援の充実 (支援相談業務委託の継続実施)

■子ども相談室との連携による児童支援 (児童虐待等)

【課題検討事項】

・行政改革集中改革プランに基づく民間委託 (指定管理者制度) の導入

(延長時間の拡大・学習支援の充実等)

・小学校の空き教室の使用についての検討

3 放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）

■各校の活動計画 ※令和5年度から新規で平野小が活動開始となります

学校名	参加学年	曜日	開始予定日	会場	活動時間	参加児童数(見込)	スタッフ人数(見込)	予定開催回数(見込)
日野小	1年～6年	木	6月15日	体育館	3:20～4:35	25	4人	19
延徳小	1年～6年	金	6月16日	体育館	3:10～4:45	40	5人	19
高丘小	4年～6年	月	6月19日	体育館	4:00～5:05	20	4人	19
豊田小	1年～6年	水	6月21日	体育館	3:20～4:30	30	4人	19
高社小	2年～6年	火	6月27日	体育館	3:00～4:50	60	5人	8
平野小	4年～6年	火	6月13日	体育館	4:00～5:05	35	4人	19

*帰宅の安全のため、冬期間(11月～2月)は時間を短縮します。

■活動内容

- (1) 軽いスポーツやレクリエーション活動
- (2) 自主的で自由な遊び
- (3) 地域の方とのふれあいや一緒に体験する活動
- (4) 昔の遊びや学びあい活動など

*異学年での活動の利点を生かし、さまざまなあそびや体験をとおして成長できるための集団で遊ぶ場と機会・活躍できる場をつくったり、個の良さを更に伸ばしたりするための遊びの工夫を通して活動を支援する。

■運営指導体制

- (1) コーディネーターが各回の内容を計画し、子どもの活動を支援する。
- (2) 体験活動等は、地域講師やボランティアの協力を得て、随時実施する。

■保護者負担

- (1) 参加費はないが、工作材料等で必要な費用は徴収する。
- (2) 傷害保険加入費(800円)は保護者が負担する。

■保護者へのお願い

- (1) 原則として、保護者(本人)の責任において帰宅するので特に交通事故や不測のけが等には注意を払うようにする。
- (2) ぽっぷ教室終了後には、できる限り子どもの迎えをお願いする。

■ボランティアの皆さんへの研修会及び情報交換会の実施(随時)

■教育委員会及び学校関係者との情報共有(随時)

【今後の課題等】

- ・大規模校での実施に向けての検討(令和6年度中野小学校)

放課後に利用できる体育館や空き教室があるか、児童会開催日(低学年・高学年の2部制もしくは3部制)の予定、高学年の2部制における曜日の設定など、小学校と協議を進めていきます。

協議事項

(3) 第2期子ども・子育て支援事業計画に係る令和4年度の進捗について

中野市の目標：第2期子ども・子育て支援事業計画から抜粋

■ 放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量 (人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量 の 見 込 み	488	503	516	531	533
目標整備量(平日利用平均)	488	503	516	531	533
令和4年度実績(2/1 現在)	355	353	316	-	-

※令和2、3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による学級閉鎖や各家庭での利用自粛の協力により平日利用人数は減少傾向。

■ 放課後子供教室の実施計画 (校)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校数	8	7	7	7	7
一体型	4	3	4	5	5
連携型	1	1	1	1	2
開設割合	62.5%	57.1%	71.4%	85.7%	100%
令和4年度実績	5	4	5	-	-
R4開設割合	62.5%	57.1%	71.4%	-	-

※令和4年度【一体型】日野、延徳、豊田、高社 【連携型】高丘

(1) 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

具体的な方策	放課後児童クラブ及び放課後子供教室を一体的又は連携して実施できるように、放課後子供教室の内容を工夫し検討します。また、放課後児童クラブ支援員と放課後子供教室のコーディネーターの情報共有を図り、児童の参加しやすい環境づくりに努めます。
令和4年度進捗状況	現在、市内5小学校(日野・延徳・高丘・豊田・高社)において、放課後子供教室を実施しており、参加人数や参加学年層にあった内容となるよう工夫し、1年間を通し仲間づくりができるよう、見通しをもった運営を行いました。また、昨年度(令和3年度)から放課後子ども総合プラン指導員を配置し、児童クラブと子供教室の情報共有を図っています。 令和5年度から新たに平野小学校で週1回程度実施する予定であり、児童の安全と参加しやすい子供教室となるよう工夫していきます。 未実施の中野小学校については、引き続き実施に向けて検討を行います。

(2) 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子供教室への活用に関する具体的な方策

具体的な方策	一部の放課後児童クラブは、管理などについて市と教育委員会及び学校で協議し、余裕教室を改修整備した教室で運営しています。また、放課後子供教室は、余裕教室では行っておらず、体育館や特別教室等を一時的に利用して実施しています。 今後においても、余裕教室等の活用については、市、教育委員会及び学校と話し合う機会を持ち、新・放課後子ども総合プランの必要性、意義等について理解を求めていきます。
令和4年度進捗状況	現在、3児童クラブでは学校の余裕教室等を利用し運営しており、その他6児童クラブでは、学校敷地外にある施設で運営しています。今後も、余裕教室等の活用について、教育委員会や学校と国の「新・放課後子ども総合プラン」通知に基づき、協議いたします。

(3) 教育委員会と子ども部との具体的な連携に関する方策

具体的な方策	放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施を一体的に進めるため、両事業の担当は子ども部ですが、実施については学校との調整が不可欠であるため、教育委員会と連携し情報共有を図り、必要に応じて文書等による申し合せを行いながら、進めることとします。
令和4年度進捗状況	新・放課後子ども総合プランに基づく学校施設の活用にあたっては、教育委員会と協定(令和3年4月1日)を結び、管理運営上の責任の所在について明確しました。 両事業での施設管理や特別な配慮が必要な児童への情報共有等については、今後も教育委員会及び学校と随時連携を取りながら進めていきます。

(4) 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

具体的な方策	放課後児童クラブ及び放課後子供教室における特別な配慮を必要とする児童の受け入れは、放課後児童クラブ支援員の増員や研修を行うなどして、児童及び保護者が安心して過ごすことのできるよう対応していきます。
令和4年度進捗状況	学校や子ども相談室、子育て課などの関係者でその情報を共有し、対応方針を話し合い、細やかな対応を行っています。支援や配慮が必要な児童が増えているため、今年度から支援員が専門的知識を持つ者による助言等を受けられるよう支援体制の充実を図っています。

(5) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組

具体的な方策	放課後児童クラブの開所時間の延長については、保護者からの要望など把握したうえで方向性を検討し、必要な調整を進めていきます。
令和4年度進捗状況	現在、全ての放課後児童クラブで午後6時 30 分まで開所時間の延長を実施しています。更なる時間の延長については、今年度実施した利用者アンケートを踏まえ、検討します。 ※開所時間延長希望 46%、閉所時間延長希望 12%

(6) 放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策

<p>具体的な方策</p>	<p>放課後児童クラブは、単に児童を預かるだけではなく、基本的な生活習慣や異年齢児童などとの係わりを通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」となるように、子どもの主体性を尊重し、子どもの自主性、社会性等の向上を図るため、発達段階に応じた環境づくりを進めていきます。また、支援員がきめ細やかな配慮と適切な判断ができるよう研修を充実させ、支援の質の向上を目指します。</p>
<p>令和4年度 進捗状況</p>	<p>現在、子どもの遊びを通して異学年の子ども同士が仲間になったり、高学年の児童が低学年の児童に対して教えたり指導したりする場面が見られます。今後も個々の発達段階に応じた支援ができるよう、支援員の質の向上を目指し、随時研修やカンファレンスを行います。</p>

(7) 各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

<p>具体的な方策</p>	<p>放課後児童クラブは、児童の健全育成のために地域や学校等と連携して子どもの育ちを支えることが必要なことから、利用者、学校及び地域住民との共通理解や情報共有の場を設けるとともに、スポーツ・文化団体など地域人材の参画の促進に努めていきます。</p>
<p>令和4年度 進捗状況</p>	<p>各児童クラブで運営委員会を開催し、地域の方と共通理解や情報共有の場を設けています。 地域の方の参画については、民生児童委員や各地区社会福祉協議会、学校関係職員等が日ごろから児童クラブの行事等に参加いただいています。 保護者の皆さんには、クラブだよりで支援や活動の内容について周知していきます。</p>

協議事項

(4) 放課後児童健全育成事業の指定管理者制度導入について

■ 指定管理者制度導入の背景・理由

現在、子どもの安心・安全な居場所として市直営の放課後児童クラブ9施設を運営しているが、近年の核家族化及び共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの利用ニーズは高まっているため、多様なサービスの提供と安定的な人材確保が必要であり、より効率的な運営が求められる。

他市では、民間委託の導入によって、運営の効率化に加え、放課後児童クラブの質的拡充の成果を挙げている事例があり、本市にとっても有効な運営手法であると考えられる。

(19市中、7市)

上記を踏まえ、民間事業者の専門的かつ高度な知識、経験を活用することにより、本市の放課後児童クラブが抱える課題や多様なニーズにより効果的、効率的に対応し、市民サービスの向上を図るため、令和6年度からの運営について、民間委託の導入を検討しています。

※方針決定予定…令和5年3月

■ 指定管理者制度の導入によるサービスの拡大（例）

- ・ 開館日、開館時間の拡大
- ・ 魅力的なイベントの開催や充実した相談体制の構築
- ・ 柔軟で多様なアイデアによるサービスの提供
- ・ 子ども達への学習機会などの提供
- ・ 支援員の資質及び処遇向上

■ 議会全員協議会への報告（令和4年8月）

児童センター2施設、放課後児童クラブ9施設を含めた子育て支援施設の指定管理者制度の導入・検討について説明

利用料に関する経緯

放課後児童クラブの利用料 … 全額公費負担

※年間500円の保険料及びおやつ、教材費等の実費分は保護者負担

■ これまでの検討

- ・ 平成30年度「受益者負担の適正化に関する指針」の観点から利用料徴収について検討し、利用者アンケートの結果及び少子化対策、幼児教育の無償化の検討を踏まえて、運営や施設管理にかかる経費は、引き続き全額公費負担とし、運営を行っています。

■ 今後

利用者の希望、選択により利用される放課後児童クラブについては、受益者負担の観点から、

